



平成30度 学校教育目標・学校経営方針

小松市立東陵小学校長 谷口 典子

1. 学校経営理念

次の3点を大切にして、『魅力ある学校づくり』に努める。

- (1) 子ども達のよさや可能性を伸ばす教育活動のある学校
- (2) 教職員が使命感を持ち、英知を結集して教育実践に取り組む学校
- (3) 子ども達が誇りに思い、家庭・地域の信頼に応える学校

2. 教育目標

『自分の思いや夢を大切にし、たくましく未来を生き抜く児童の育成』

◎「めざす児童像」<知・徳・体の調和のとれた心豊かな児童>

- ・よく考える子（興味・関心をもち、意欲的に学び、自分の考えを深める子）
- ・思いやりのある子（自他を大切にし、協力してお互いを高め合う子）
- ・がんばりぬく子（自己の目標達成に向けて心身の向上に努める子）

◎教育方針

- (1) わかる授業の探究と創造に努め、意欲的に学習に取り組む児童を育成する
- (2) 一人一人のよさを認め合い、思いやりのある心豊かな児童を育成する
- (3) 適切な運動や健康・安全への理解を通して心身共に健康な児童を育成する
- (4) 家庭や地域と連携・協力し、信頼される学校を目指す

3. 中・長期経営目標

(1) 学校の現状と課題

- ① 活力があり、真面目に学習に取り組むことができる子ども達である
- ② 純粋な心を持ち、身体を動かして遊ぶことが好きな子ども達である。
- ③ 家庭、地域は学校の教育活動に関心を持ち協力的である。
- ④ 根拠を持って自分の考えを主体的に表現することに課題がある。
- ⑤ 基本的生活習慣の定着は、学校と家庭で連携して継続的に取り組んでいく必要がある。

(2) 目指す成果

- ① 主体的・対話的な学習を展開し、確かな学力を身につける。
- ② 「話す・聴く」活動を充実し、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ③ 自己肯定感を基盤とし、互いに認め合い高め合う心を育成する。
- ④ 挑戦する心を大切にし、たくましくやり抜く心身を育成する。
- ⑤ 家庭・地域との連携を密にし、基本的生活習慣を確立する。

(3)教育成果を高める教職員組織の在り方

- ① 学校教育目標の下、職員が教育に対する使命感を持ち、組織として意図的・計画的に協働して取り組む。
- ② 自己研鑽に励み授業力を向上させ、集団としての高まりを創りあげる。
- ③ PDCA のサイクルを意識し、充実・改善を図ろうとする姿勢をもって教育活動に臨む。
- ④ 小中連携・小小連携の下、9年間の一貫した教育活動を行う。
- ⑤ 保護者や地域社会の人への情報公開を行い、開かれた学校づくりを進める。
- ⑥ 教育公務員として常に厳正な服務や業務改善に努める。

4. 短期経営目標（今年度の重点目標）

「いしかわ学びの指針12か条十」の取り組みを教育活動全体で進める

(1)確かな学力の育成（1～8・10・11条）

- ◎学びの3要素（基礎的・基本的な知識・技能、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、学習意欲）を育成する。
 - ① 主体的・対話的で深い学びのある学習活動を実現する。
 - ・学校研究の国語科・外国語科を中心に「話す・聴く」活動を意図的に設定し、主体的・対話的な授業の実現に努める。
 - ・各教科における言語活動や表現活動の質の向上を図る。
 - ・英語を使ってのコミュニケーション能力の向上に努める。
 - ② 学習内容の確実な習熟と定着を図る。
 - ・学力向上ロードマップをもとに、学校全体で組織的に学力向上の取り組みを行う。
 - ③ 読書活動の充実を図る
 - ・朝読書や読書指導計画に基づく読書活動を充実させ、豊かな言葉と豊かな心を育む。
 - ・学校研究と連動し、並行読書や読書環境の整備を進める。

(2)豊かな心の育成（1・2・6・7条）

- ◎自己肯定感を基盤に、自らを律しあいに理解し認め合う

- ① 人間関係力の向上を図る。
 - ・生徒指導の3機能を生かした教育活動に取り組み、自己肯定感や人間関係力を向上させる。
 - ・特別支援教育の充実を図る。
 - ・児童会を中心とした縦割り活動を通して、上級生のリーダーシップや主体的実践的な態度を育成する。
- ② 道徳教育の充実
 - ・指導内容の重点化を図り、全教育活動と連動した道徳教育を推進する。
 - ・道徳の授業公開や家庭・地域と連携した道徳教育を進める。
- ③ ICT活用や情報教育の推進
 - ・教育活動でのICTの効果的な活用や活用スキルの向上を図る。
 - ・情報社会における日常のモラル学習や、情報安全教育に取り組む。

(3)健やかな身体の育成（2・8条）

- ◎健康や安全、体力向上に关心を持ち、たくましい心と身体を育てる。⑦

- ①体力・運動能力の向上
 - ・持久走やスポーツチャレ、一校一プラン等、年間を通した運動や屋外での集団遊びの取り組みを通して、体力の向上を図る。
- ② 基本的な生活習慣の確立
 - ・「早寝・早起き・朝ごはん」を習慣化し、日常生活の中で健やかな心と体を育む指導に努める。
- ③ 保健・食育指導
 - ・病気やけがの予防についての知識や、食生活に关心を持ち、生活改善に生かす。
 - ・姿勢と体の健康の関連についての知識を持ち、姿勢の保持に努める子を育てる。

(4)家庭・地域との連携（9・12条）

- ◎家庭や地域と連携・協力し、子どもたちの健やかな成長を中心に据えた教育活動を推進する。

- ① 自然なあいさつのできる子を育てる。
- ② 基本的生活習慣の定着と家庭学習の習慣化を図る。
- ③ 授業参観や学校公開、各種お便り、学校評価などを通じて、家庭・地域に学校の教育活動について情報発信し、地域を開かれた学校づくりに努める。
- ④ 「まちの先生」を効果的に活用し、教育活動の充実を図る。